

# 全労金2024春季生活闘争ニュース・第27号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 8》

## 近畿労組が関連会社との団体交渉で、基本合意を表明しました！

近畿労組は、3月19日11時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正社員	契約社員	嘱託社員 特別嘱託社員	正社員	契約社員	嘱託社員 特別嘱託社員
基本賃金	改善内容	—	—	—	—	—	—
	定昇相当額 (実在者平均)	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
最低賃金		時間額1,200円、日額8,800円、月額180,410円への引き上げ			要求通り		
一時金		1.0	週5日：80,000円 週4日以内：50,000円		0.98	週5日：79,000円 週4日以内：47,000円	
昨年実績		0.96	週5日：78,000円 週4日以内：46,000円		0.96	週5日：78,000円 週4日以内：46,000円	
安定雇用	無期転換	—	要求		—	応じられない	
雇用環境	私傷病休職	—			—		
	育児時短	(小学校3年生まで)			(小学校3年生まで)		
	雇用環境	忌引休暇について、配偶者8日間、本人の父母7日間、配偶者の父母5日間、子7日間、本人の兄弟姉妹3日間、本人の祖父母3日間、孫3日間とする。			要求通り		
単組独自要求		—	—	—	—	—	—

### 《関連会社の発言概要》

- 今春闘における当社の現状は、労働金庫代理業の廃業による事務代理店移行に伴い、あるべき業務運営を行うために業務組織改編、人事賃金制度を改正することとし、結果として基本給額や役職手当の見直し等による雇用関連費用の増加を含め決断していた。
- このような状況のなか、貴労組からの要求については、組合員の切実なものであると真摯に受け止め、次年度は当社の経営環境の変化にともない、収益状況が非常に厳しい中で慎重に検討を重ねた結果、本日回答した。

- 最後に、交渉の中で、組合員の声として、「会社のビジョンが見えない」「受託業務が減少する中で、自分たちの将来に不安を感じている」との声を受けた。この間、第4次中期経営計画や経営理念、行動指針等を説明する際に、折に触れて伝えているが、十分に社員・組合員に浸透してないのであれば、私たちも反省すべきだと思っている。2024年度の事業計画では、基本スタンスとして会社の立ち位置を明確にし、事業計画の説明をする際には、しっかりと伝えていきたい。
- いずれにしても、社内には、さまざまな課題があるが、働きやすい職場を構築していくために、引き続き見直すべき課題に対しては早急に対応していきたいと考えている。

《杉山闘争委員長の発言概要》

- 今春闘は、会社の取り巻く環境や経営状況等を踏まえながら、社員・組合員の努力・奮闘を勘案して、組合員と意見交換を重ねたうえで厳選した掛け値なしの要求としていた。
- また、昨年から続く物価上昇や社会保障費の増加により、実質的な可処分所得が減少している社員・組合員の環境に加えて、社会的な賃上げ気運が高まっている中ではあるが、会社の経営環境や、組織改編・人事賃金制度改正が実施されること等を踏まえ、「基本賃金の改善」について要求を見送る判断をした。
- 交渉を通じて、会社の厳しい経営環境を乗り越えるためには、より一層の正確で効率的な事務を組織的に行うことが課題であることへの理解を深めるとともに、社員の事務対応力が向上していることや、業務の効率化等が着実に前進していることを認識することができた。
- 2024年度は、不透明な社会情勢の中、非常に厳しい環境下での事業運営となるが、困難を乗り越え、変化に適応するためにも、労働組合と労働金庫の原点である「助け合い」の精神を大切にしながら、ろうきんビジネスサポートの理念とビジョンに自信と誇りを持ち、社員・組合員が安心して働き続けることができる職場づくりに、労働組合としての役割と責任を果たしていきたいと考えている。

単組は、①基本賃金を要求に掲げない苦渋の判断をしたことから、年間一時金に拘りを持っていたが、満額ではないものの、昨年実績を上回る回答が示されたこと、②雇用に関する環境整備について、安心して働き続けることができる環境を整備する観点から、要求通りの回答が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（5単組／3月19日17時40分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）

以上